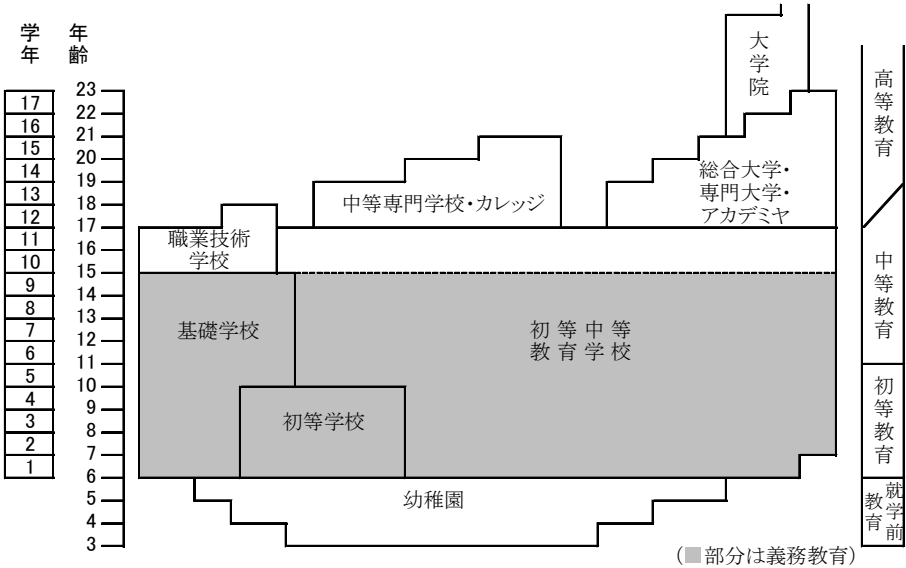


第8-2-6表 ロシアの学校系統図

Table 8-2-6: School system, Russian Federation



資料出所 文部科学省(2007)「平成19年版教育指標の国際比較」
 就学前教育—生後2か月～7歳までの乳幼児を対象として幼稚園で行われる。ただし、育児休暇制度等により、1歳半までは家庭で保育される場合が多い。

義務教育 — 「ロシア連邦教育法」は、15歳までに初等・前期中等教育を履修することを義務と定めている。同法は、義務教育の開始年齢及び修業年限については明示していないが、実態は6歳から15歳までの9年間である。なお、現在、義務教育年限の1年間延長が一部で実験的に行われている。

初等・中等教育 — いずれの学校に入学しても第9学年までは共通の普通教育を受ける。第9学年修了後のコースは、主として[1]初等中等教育学校第10・11学年と、[2]職業技術学校があり、生徒は能力・適性に応じて選択する。職業技術学校には初等中等教育学校第11学年修了を入学資格とする課程もある。修業年限は専門分野によって異なる。中等専門学校とカレッジは、一般的に初等中等教育第11学年修了を入学資格とし、卒業後、高等教育機関の第2・3学年に編入できる。中等専門学校には第9学年修了を入学資格とする課程もある。

高等教育 — 総合大学、専門大学及びアカデミアがあり、修業年限は2～6年である。(課程により2～3年、4年～、5年～の3タイプがある)総合大学や規模の大きい専門大学並びに研究所には大学院(アスピラントウラ:博士候補養成課程、3年制、及びドクトラントウラ:博士号取得課程、アスピラントウラ修了後3年以内)が設けられている。